

特定原子力施設検査成績書  
(使用前検査)

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

工事の工程 : 工事の計画に係る工事が完了した時

対象設備 : 5・6号機 放射性液体廃棄物処理系  
5・6号機 仮設設備 (滞留水貯留設備)

要領書番号 : 原規規収第 2001161 号 01

令和 2 年 3 月

原子力規制委員会

## 使 用 前 檢 査 成 績 書

1. 施 設 名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

2. 檢 査 の 種 類 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第20条第1項の表第三号に係る5・6号機 放射性液体廃棄物処理系のうち5・6号機 仮設設備（滞留水貯留設備）の使用前検査

3. 檢 査 申 請 使用前検査申請番号  
廃炉発官R1第185号（令和2年1月16日）

4. 檢 査 期 日 自 令和2年3月26日  
至 令和2年3月26日

5. 檢 査 場 所 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

6. 檢 査 実 施 者 検査実施者一覧表のとおり

7. 檢 査 結 果 検査結果一覧表のとおり

8. 添 付 資 料 (1) 検査前確認事項  
(2) 性能検査（除去性能検査）記録

検査実施者一覧表

検査年月日	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
平成22年3月26日	丸山秀明 二 澤大治	[REDACTED]	なし
年 月 日			
年 月 日			

## 検査結果一覧表

設備名：5・6号機 放射性液体廃棄物処理系

5・6号機 仮設設備（滞留水貯留設備）

検査範囲	検査項目	検査日	検査結果	備考
浄化ユニット	性能検査 除去性能検査	平成2年 3月26日	良	

### 検査前確認事項

設備名 : 5・6号機 放射性液体廃棄物処理系  
5・6号機 仮設設備 (滞留水貯留設備)

検査年月日 : 昭和2年3月26日

検査場所 : 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

検査項目 : 共通事項

確認事項	確認方法	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていることを確認する。 ※	記録	良	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。	記録	良	

※ 使用前検査成績書の「3. 検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。

検査前確認事項

設備名 : 5・6号機 放射性液体廃棄物処理系  
5・6号機 仮設設備（滞留水貯留設備）

検査年月日 : 平成2 年 3 月 26 日

検査場所 : 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

検査項目 : 性能検査（除去性能検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録	良	
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等	良	
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。	記録	校正記録等	良	

## 性能検査（除去性能検査）記録

検査年月日：令和2年3月26日

検査場所：東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所  
 設備名：5・6号機 放射性液体廃棄物処理系  
 5・6号機 仮設設備（滞留水貯留設備）

名称	測定結果						結果
	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の 人工のγ 線放出核 種 (Bq/L)	告示濃度限 度比の和	
浄化ユニットA	ND (<0.7807)	ND (<0.7586)	ND (<0.6460)	ND (<117.7)	なし	0.045	良
浄化ユニットB	ND (<0.7372)	ND (<0.6489)	ND (<0.6460)	ND (<116.9)	なし	0.044	良
浄化ユニットC	ND (<0.7346)	ND (<0.6656)	ND (<0.6460)	ND (<117.7)	なし	0.043	良
浄化ユニットD	ND (<0.7806)	ND (<0.5569)	ND (<0.6460)	121.2	なし	0.043	良

判定基準：主要核種の放射性物質濃度を測定し、告示濃度限度比の和が 0.21 以下であること、及び前記の測定において、その他の人工のγ線放出核種が検出されていないこと。

## 備考

申請者の品質記録により確認

品質記録（名称、日付）：使用前（社内）検査成績書

設備名：5・6号機 放射性液体廃棄物処理系

5・6号機 仮設設備（滞留水貯留設備）

令和2年3月25日

告示濃度限度比の和：

$$\frac{\text{Cs-134濃度} [\text{Bq/L}]}{60[\text{Bq/L}]} + \frac{\text{Cs-137濃度} [\text{Bq/L}]}{90[\text{Bq/L}]} + \frac{\text{Sr-90濃度} [\text{Bq/L}]}{30[\text{Bq/L}]} + \frac{\text{H-3濃度} [\text{Bq/L}]}{60000[\text{Bq/L}]}$$

注：Sr-90 濃度は全  $\beta$  値若しくは Sr-90 分析値を 1.1 倍したものである。

記録確認分については検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。

：確認

6/E